

平成 26 年度決算に係る健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見書

平成 27 年 8 月

尼 崎 市 監 査 委 員

尼 監 報 告 第 9 号

平 成 27 年 8 月 25 日

尼 崎 市 長

稲 村 和 美 様

尼 崎 市 監 査 委 員 今 西 昭 文

同 堀 智 子

同 丸 山 孝 宏

同 長 崎 寛 親

平成26年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成26年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類の審査を行ったので、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	2
3	審査の方法	2
第2	審査の結果及び意見	2
1	審査の結果	2
(1)	健全化判断比率	2
(2)	資金不足比率	2
2	健全化判断比率等の状況	3
(1)	実質赤字比率について	3
(2)	連結実質赤字比率について	4
(3)	実質公債費比率について	5
(4)	将来負担比率について	6
(5)	資金不足比率について	7
(6)	平成23年度から25年度決算数値における各指標の相関関係及び類似都市比較	8
3	総括	10
(1)	今回の算定結果について	10
(2)	平成26年度の状況	10
(3)	まとめ	11

< 参考資料 >

1	健全化判断比率及び資金不足比率の算定式	14
(1)	健全化判断比率の算定式	14
(2)	資金不足比率の算定式	19
2	類似都市の財政指標等	22
(1)	財政指標等（平成25年度決算数値）	22
(2)	将来負担額等（平成25年度決算数値）	24
(3)	健全化判断比率等の推移（規模補正後の類似都市平均値との比較）	25
3	中核市の健全化判断比率の一覧（平成25年度決算数値）	26
4	用語説明	27

凡 例

- 1 文中で用いる金額のうち、万円単位で表示のものは、表示単位未満は切り捨て、それ以外のものは、原則として表示単位未満は四捨五入した。
- 2 各表中の金額は、原則として表示単位未満は四捨五入した。また、各表中総数と内訳の計が一致しない場合があるが、これは表示単位未満を四捨五入したことによるものである。
- 3 文中及び各表中に用いる比率は、原則として表示単位未満は四捨五入した。また、各表中総数と内訳の計が一致しない場合があるが、これは表示単位未満を四捨五入したことによるものである。
なお、健全化判断比率及び資金不足比率については、国の算定基準に基づき表示単位未満を切り捨てている。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「 - 」 = 減又はマイナス
 - 「 」 = 該当数値のないもの
 - 「 0.0 」 = 表示単位未満の数値があるもの
- 5 類似都市とは、平成 25 年度末現在で中核市である 42 市のうち、人口規模（人口 36 万人以上 56 万人未満）及び産業構造（第二次産業及び第三次産業従事者人口 95% 以上）が類似する県庁所在地を除く都市から抽出した 7 市（柏市、横須賀市、東大阪市、姫路市、西宮市、倉敷市、福山市）である。

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成26年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに公営企業会計決算（以下「平成26年度決算」という。）に係る「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）」第3条で定める実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。） 財政健全化法第22条で定める資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

なお、各比率の対象となる会計は次表のとおりである。

平成26年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の対象となる会計

区分・会計名等		健全化判断比率等				
一 般 会 計 等	一 般 会 計					
		特 別 会 計	育英事業費会計	実質赤字比率	連結 実質 赤字 比率	実質 公債 費 比 率
			公共用地先行取得事業費会計			
			公害病認定患者救済事業費会計			
			母子及び寡婦福祉資金貸付事業費会計			
	青少年健全育成事業費会計					
	公 営 事 業 会 計	国民健康保険事業費会計	資金不足比率	将来 負 担 比 率		
		介護保険事業費会計				
		後期高齢者医療事業費会計				
		農業共済事業費会計				
駐車場事業費会計 競艇場事業費会計						
公 営 企 業 会 計	法適用	水道事業会計	資金不足比率		将来 負 担 比 率	
		工業用水道事業会計				
		自動車運送事業会計 下水道事業会計				
法 非 適 用	法非適用	廃棄物発電事業費会計(電気事業)	資金不足比率			将来 負 担 比 率
		地方卸売市場事業費会計(市場事業)				
		都市整備事業費会計(宅地造成事業)				
一 部 事 務 組 合、 広 域 連 合		丹波少年自然の家事務組合	資金不足比率	将来 負 担 比 率		
		阪神水道企業団				
		兵庫県競馬組合 兵庫県後期高齢者医療広域連合				
地 方 公 社 第 三 セ ク タ ー 等		尼崎市土地開発公社(債務保証)	資金不足比率			
		(公財)尼崎健康医療財団(損失補償)				
		(社福)阪神福祉事業団(損失補償)				
		兵庫県信用保証協会(損失補償)				

2 審査の期間

平成27年7月9日から平成27年8月12日まで

3 審査の方法

審査に付された平成26年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が関係法令に準拠し適正に算定されているかを確認するために、算定の基礎となる事項を記載した書類と歳入歳出決算書、同付属書類、会計諸帳簿等とを照合し、確認を行った。

なお、審査に当たっては、関係職員の説明を求めたほか、決算審査及び出資団体監査等の結果を参考とした。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された次の平成26年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令に準拠して算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類の計数も決算書等の計数と符合し、いずれも適正であると認められた。

(1) 健全化判断比率

(単位：％・ポイント)

	平成26年度	平成25年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	-	11.25	20.00
連結実質赤字比率	-	-	-	16.25	30.00
実質公債費比率	13.5	13.0	0.5	25.0	35.0
将来負担比率	136.0	147.7	11.7	350.0	

備考： 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「-」で表示される。

(2) 資金不足比率

(単位：％・ポイント)

	会計名	平成26年度	平成25年度	増減	経営健全化基準
法適用企業	水道事業会計	-	-	-	20.0
	工業用水道事業会計	-	-	-	20.0
	自動車運送事業会計	-	9.3	9.3	20.0
	下水道事業会計	-	-	-	20.0
法非適用企業	廃棄物発電事業費会計	-	-	-	20.0
	地方卸売市場事業費会計	-	-	-	20.0
	都市整備事業費会計	-	-	-	20.0

備考： 資金不足比率については、資金不足額がない場合は「-」で表示される。

2 健全化判断比率等の状況

(1) 実質赤字比率について

ア 本市の状況

本市の平成26年度実質収支額は、1億6,154万円の黒字となり、実質赤字額がないことから、実質赤字比率は、「 - 」で表示される。

実質赤字比率を算定上の数値で示すと、平成26年度は 0.16%であり、前年度に比べ0.05ポイント上昇（悪化）している。

実質収支額

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成26年度	平成25年度	増 減	増減率
歳入総額	194,859,792	191,422,698	3,437,094	1.8
歳出総額	194,358,458	190,665,687	3,692,771	1.9
歳入歳出差引額 = -	501,334	757,011	255,677	33.8
翌年度に繰り越すべき財源	339,788	539,130	199,342	37.0
一般会計等実質収支額 - = A	161,546	217,881	56,335	25.9
標準財政規模 B	98,889,362	99,641,016	751,654	0.8
実質赤字比率	-	-	-	
(算定上の比率 A / B × 100)	(0.16)	(0.21)	0.05	

備考1 歳入総額及び歳出総額については、一般会計等の相互間の重複額を控除した純計額である。

2 () 内の数値は、黒字額を負数で表示した場合の比率である。

健全化判断比率の各比率の算定にあたり、その分母の基となる標準財政規模については、988億8,936万円で、前年度に比べ7億5,165万円減少している。これは主として、普通交付税が6億4,448万円増となったが、標準税収入額等が11億4,090万円減となったことによるものである。

標準財政規模

(単位：千円・%)

項 目	平成26年度	平成25年度	増 減	増減率
標準税収入額等	74,861,941	76,002,849	1,140,908	1.5
普通交付税	13,704,642	13,060,157	644,485	4.9
臨時財政対策債発行可能額	10,322,779	10,578,010	255,231	2.4
合 計	98,889,362	99,641,016	751,654	0.8

イ 類似都市との比較

本市の状況を類似都市の平成25年度決算数値<参考資料2(1)(P.23)>で比較すると、実質赤字比率(0.21%)は、8市中で最も高い(悪い)。(平均値(尼崎市を除く。以下同じ。): 4.14%)

(2) 連結実質赤字比率について

ア 本市の状況

一般会計等及び公営事業会計を連結ベースで算定した実質収支額は、黒字となっており、連結実質赤字比率は、「 - 」で表示される。

連結実質赤字比率を算定上の数値で示すと、平成26年度は 21.37%であり、前年度に比べ1.38ポイント低下（改善）している。

連結実質収支額は、一般会計等実質収支額に一般会計等及び公営企業会計に含まれない国民健康保険事業費会計等の6特別会計の実質収支額を加え、更に、法適用及び法非適用公営企業会計の資金剰余（不足）額を加えた計算結果である。

平成26年度の連結実質収支額は、前年度に比べ12億1,307万円（6.1%）増加（改善）している。これは、国民健康保険事業費会計等の6特別会計で4億3,096万円、法非適用公営企業会計で2億6,896万円、一般会計等で5,633万円減となったが、法適用公営企業会計で19億6,933万円増となったことによるものである。

連結実質収支額

（単位：千円・%・ポイント）

項 目	平成26年度	平成25年度	増 減	増減率
一 般 会 計 等	161,546	217,881	56,335	25.9
一般会計等以外の特別会計のうち 公営企業に係る特別会計以外の会計	1,628,437	2,059,397	430,960	20.9
実 質 収 支 額 A	1,789,983	2,277,278	487,295	21.4
法適用公営企業会計	19,244,509	17,275,175	1,969,334	11.4
法非適用公営企業会計	102,740	371,704	268,964	72.4
資 金 剰 余 額 B	19,347,249	17,646,879	1,700,370	9.6
合 計 A + B	21,137,232	19,924,157	1,213,075	6.1
標 準 財 政 規 模 C	98,889,362	99,641,016	751,654	0.8
連結実質赤字比率	-	-	-	
（算定上の比率 (A + B) / C × 100）	(21.37)	(19.99)	1.38	

備考：（ ）内の数値は、黒字額を負数で表示した場合の比率である。

イ 類似都市との比較

本市の状況を類似都市の平成25年度決算数値＜参考資料2(1)(P.23)＞と比較すると、連結実質赤字比率（19.99%）は、8市中5番目にあたり、平均値を上回っている。（平均値：19.56%）

(3) 実質公債費比率について

ア 本市の状況

平成24年度から26年度までの3か年平均の実質公債費比率は、前年度から0.5ポイント上昇（悪化）し、13.5%となった。

これは平成26年度単年度の実質公債費比率が、23年度単年度の比率を上回ったことによるものである。

実質公債費比率の状況

実質公債費比率 (3か年平均)		【参考】実質公債費比率 (単年度)	
平成26年度 13.5%		平成26年度	14.5%
	平成25年度 13.0%	平成25年度	13.8%
		平成24年度	12.3%
		平成23年度	12.8%

備考： 実質公債費比率は、単年度の実質公債費比率の直近3か年の平均値で算定する。

平成26年度単年度の比率をみると、前年度から0.7ポイント上昇（悪化）し、14.5%となった。

これは主として、市立尼崎双星高等学校建設に係る市債の元金償還が始まったことにより、地方債の元利償還金が増となったことなどによるものである。

単年度実質公債費比率

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成26年度	平成25年度	増 減	増減率
地方債の元利償還金 A	26,574,896	25,516,064	1,058,832	4.1
準元利償還金 B	4,683,129	5,038,800	355,671	7.1
特定財源 C	6,413,966	6,494,450	80,484	1.2
算入公債費等 D	12,205,895	11,944,484	261,411	2.2
標準財政規模 E	98,889,362	99,641,016	751,654	0.8
実質公債費比率(単年度) $\frac{(A+B)-(C+D)}{(E-D)} \times 100$	14.5	13.8	0.7	

イ 類似都市との比較

本市の状況を類似都市の平成25年度決算数値＜参考資料2(1)(P.23)＞で比較すると、実質公債費比率(13.0%)は、8市中で最も高い(悪い)。(平均値：7.3%)
また、本市と横須賀市以外の類似都市は、年々比率が低下している。

(4) 将来負担比率について

ア 本市の状況

平成26年度の将来負担比率は、前年度から11.7ポイント低下(改善)し、136.0%となった。

これは主として、算定の分子である将来負担額が91億9,401万円減となったことに加え、充当可能財源等が23億9,095万円増となったことによるものである。

将来負担比率

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成26年度	平成25年度	増 減	増減率
将来負担額 A	316,198,635	325,392,650	9,194,015	2.8
地方債の現在高	260,966,952	264,432,597	3,465,645	1.3
債務負担行為に基づく支出予定額	4,555,431	5,049,346	493,915	9.8
公営企業債等繰入見込額	27,926,978	28,657,290	730,312	2.5
組合負担等見込額	228,952	423,714	194,762	46.0
退職手当負担見込額	21,222,075	22,940,990	1,718,915	7.5
設立法人の負債額等負担見込額	1,298,247	3,888,713	2,590,466	66.6
充当可能財源等 B	198,226,781	195,835,830	2,390,951	1.2
充当可能基金	16,894,060	17,288,835	394,775	2.3
充当可能特定歳入	47,597,152	50,692,502	3,095,350	6.1
基準財政需要額算入見込額	133,735,569	127,854,493	5,881,076	4.6
標準財政規模 C	98,889,362	99,641,016	751,654	0.8
算入公債費等 D	12,205,895	11,944,484	261,411	2.2
将来負担比率 (A - B) / (C - D) × 100	136.0	147.7	11.7	

イ 類似都市との比較

(ア) 将来負担比率

本市の状況を類似都市の平成25年度決算数値<参考資料2(1)(P.24)>で比較すると、将来負担比率(147.7%)は、8市中でも突出して高い(悪い)状況にあり、平均値の3.7倍(平均値：39.6%)を超えている。

(イ) 市債残高

本市の状況を類似都市の平成25年度決算数値を標準財政規模で規模補正した市債残高<参考資料2(1)(P.24)>で比較すると、市債残高(2,644億円)は、8市中でも最も額が多く、平均値の約1.6倍となっている。(平均値：1,636億円)

なお、類似都市と比較を行う場合は、財政規模に違いがあるため、類似都市の財政規模を尼崎市の財政規模に倍率補正する係数を求め、各数値にこの補正係数を乗じた数値により比較している。(以下「規模補正」という場合は同様の補正を行っている。)

(5) 資金不足比率について

ア 本市の状況

本市の法適用及び法非適用公営企業各会計の平成26年度の資金剰余（不足）額は、次表のとおりであり、全ての会計で資金不足が生じていないことから「-」表示となる。

各会計の資金剰余（不足）額 (単位：千円・%)

会 計 名	平成26年度			平成25年度		
	資金剰余 (不足)額	事業規模	資金不 足比率	資金剰余 (不足)額	事業規模	資金不 足比率
水道事業会計	6,623,277	9,159,496	-	6,840,386	9,348,799	-
工業用水道事業会計	6,822,281	1,540,012	-	5,227,658	1,681,193	-
自動車運送事業会計	27,938	2,228,615	-	213,416	2,280,971	9.3
下水道事業会計	5,771,013	9,980,846	-	5,420,547	10,350,161	-
廃棄物発電事業費会計	0	653,338	-	180,685	564,263	-
地方卸売市場事業費会計	102,740	305,360	-	191,019	306,269	-
都市整備事業費会計	0	0	-	0	0	-

備考1 資金剰余（不足）額の「-」は資金不足額を表示している。

2 資金不足比率 = 資金不足額 ÷ 事業規模 × 100

イ 自動車運送事業会計の状況

平成26年度の自動車運送事業会計の決算状況は、輸送人員の減などにより運送収益が減少したが、人件費などの減により営業費用が減少したため経常利益は5,670万円となった。これに特別利益の民営化支援に対する補助金2億5,600万円を加えた結果、1億7,517万円の純利益を計上し、当年度未処理欠損金は7,457万円に減少している。

こうした決算状況に加え、平成21年度以降生じていた資金不足が解消され2,793万円の資金剰余となった。

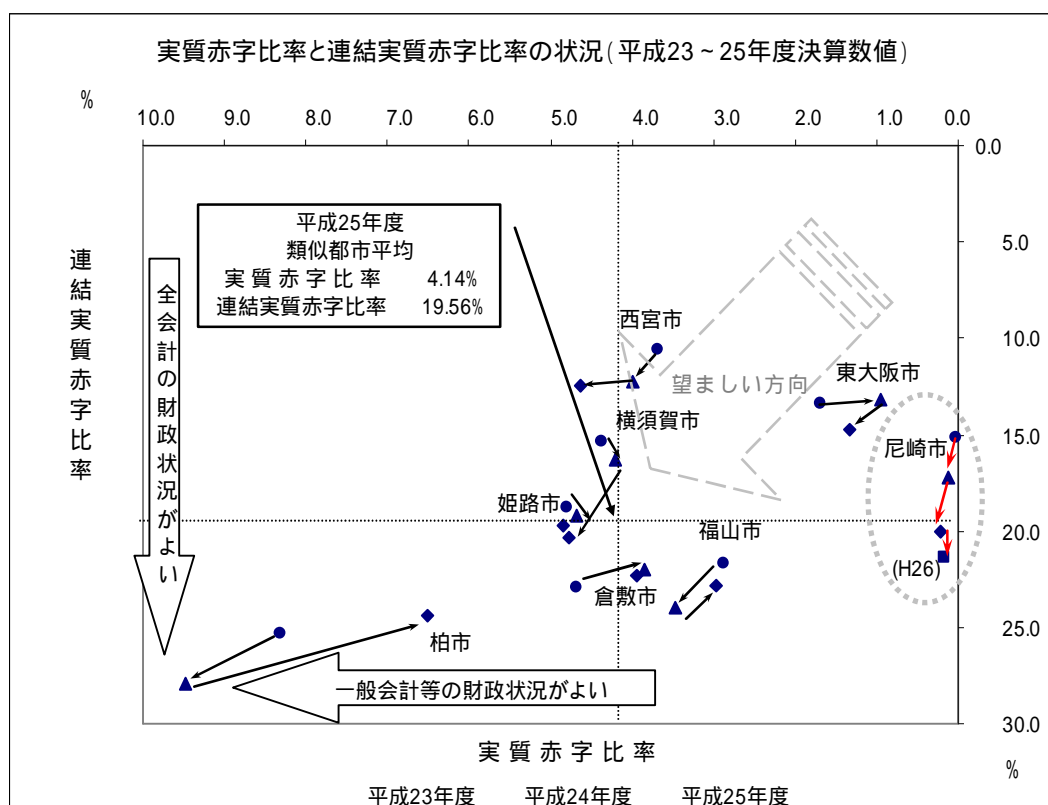
自動車運送事業会計の状況 (単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減	増減率
流 動 負 債	286,471	424,665	138,194	32.5
控 除 企 業 債 等	2,475	-	2,475	皆増
控 除 引 当 金 等	66,494	-	66,494	皆増
流 動 資 産	245,440	168,240	77,200	45.9
解消可能資金不足額	-	43,009	43,009	皆減
資 金 の 不 足 額	27,938	213,416	241,354	113.1
事 業 の 規 模	2,228,615	2,280,971	52,356	2.3
資 金 不 足 比 率	- (1.2)	9.3	- (10.5)	

(6) 平成23年度から25年度決算数値における各指標の相関関係及び類似都市比較

ア 実質赤字比率と連結実質赤字比率

財政運営の成績をみる指標として、実質赤字比率と連結実質赤字比率について、類似都市と本市の数値をグラフで表すと次のとおりとなる。



横軸は実質赤字比率、縦軸は連結実質赤字比率を示している。いずれの数値も赤字額が生じていないことから、マイナス()で表示されており、マイナスの数値が高いほど財政状況が良好な状態を表す。したがって、グラフマークの軌跡が左下に向かっていくほど、実質赤字比率、連結実質赤字比率それぞれを算出する際の黒字の割合が大きく(良く)なっていることを示している。

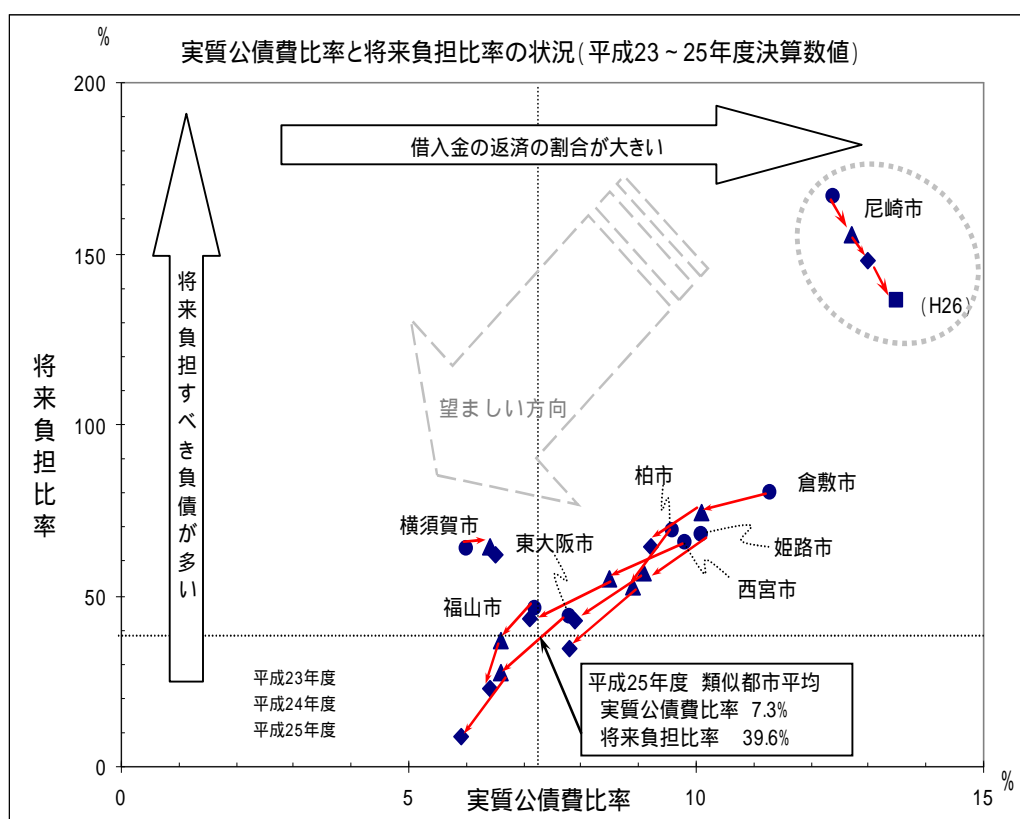
類似都市の平均値を点線で示しており、この点線が交わる位置より右上のゾーンは、一般会計等のみの実質赤字比率と地方公営企業会計等を連結した連結実質赤字比率のどちらもが、類似都市平均値より高くなっており、財政状況に問題がある可能性も考えられる。

本市の状況は、右側グラフ軸上を真下方向に動いており、190億円を超える公営企業会計の資金剰余额があることから、連結ベースでは類似都市平均を上回っているが、基幹となる一般会計等の財政状況は極めて悪く、かろうじて黒字を保っている状態が続いている。

イ 実質公債費比率と将来負担比率

実質公債費比率と将来負担比率の共通の算定要素である市債については、償還が始まればその減少に伴い将来負担比率を低下（改善）させ、実質公債費比率を上昇（悪化）させる要因となるなど、両比率は相互に関連している。

こうした両比率の関連性を踏まえ、類似都市と本市の数値をグラフで表すと次のとおりとなる。



借入金の毎年の返済額の大きさを示す実質公債費比率を横軸に、将来負担すべき実質的な負債全体の大きさを示す将来負担比率を縦軸に置いて比較した。

類似都市の平成25年度の平均値を点線で示しており、この点線が交わる位置より右上のゾーンは、類似都市の中で、借入金の返済額が大きく、かつ、将来負担すべき負債も大きいと言える。

本市の状況は、右上のゾーンにあって、返済額が大きいうえに、将来負担すべき負債が突出して大きいことがわかる。しかしながら、地方債の現在高が平成23年度以降逡減しており、また、地方債以外の将来負担額も減少しているため、高い（悪い）水準ではあるものの、将来負担比率は徐々に低下（改善）してきている。

一方、実質公債費比率は、学校施設耐震化事業に伴い発行した市債、財源対策のために発行した市債の償還が今後本格化するため、更に上昇（悪化）するものと見込まれる。

3 総括

(1) 今回の算定結果について

平成26年度の健全化判断比率、資金不足比率は、いずれも早期健全化基準及び経営健全化基準を下回った。しかし、「健全化判断比率等の状況」で記述したとおり、未だ本市財政の実態は健全であるとは言えず、今後とも大きな課題である。

(2) 平成26年度の状況

一般会計等の実質収支額は1億6,154万円となり**実質赤字比率**は「-」(黒字)となっている。しかしながら、歳入において、市税や実質的な地方交付税、地方譲与税等で当初予算を約25億円上回ったが、財源対策を行わなければ収支が保てず、減債基金から6億円取り崩すことで辛うじて収支を保っている状況である。

一方、法適用公営企業会計等の資金剰余額により、連結実質収支額は、前年度より12億1,307万円増の211億3,723万円となり、**連結実質赤字比率**は「-」(黒字)となっている。

公営企業の資金状況は、公営事業の法適用企業4会計の決算では、水道事業、工業用水道事業、下水道事業の3会計で純利益を約21億円計上し、これら事業は資金の回収期ということもあり資金剰余額は190億円を超え、一般会計とは対照的に極めて良好な状況にある。残る自動車運送事業会計でも、21年度から続いていた資金不足は解消され、資金剰余に転じた。この結果、公営企業の法適用企業4会計全てにおいて資金剰余となった。

また、法適用企業以外の会計では主に、介護保険事業費会計で前年度に比べ実質収支額が増となった一方で、国民健康保険事業費会計、競艇場事業費会計で実質収支額が減となっており、地方卸売市場事業費会計でも資金剰余額が減少している。

実質公債費比率(3か年平均)は、当該比率の算定がはじまって以来上昇し続けており、26年度も前年度の13.0%から13.5%に上昇している。今後、学校施設耐震化事業に伴い発行した市債や、財源対策のために発行した市債の償還が本格化することにより、当面、当該比率は更に上昇すると見込まれる。

将来負担比率については、総じて負担見込額が減少したことなどにより136.0%と、前年度から11.7ポイント低下(改善)した。しかしながら、類似都市と比較(平成25年度)すると最下位の位置にあり、依然、類似都市平均より突出して高い13.7倍を超える水準となっている。これは市債残高が多いことによるものであり、今後も公共施設の見直しをはじめとする施設整備に係る投資的経費や収支不足を補うための財源対策で、当面は市債発行が避けられない状況にある。

(3) まとめ

本市はこれまで、財政健全化の取組として平成15年度からの「尼崎市経営再建プログラム」に始まり、20年度からの「“あまがさき”行財政構造改革推進プラン」を経て、25年度に「あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト」(以下「プロジェクト」という。)を始動させている。

しかし、このような長年にわたる財政健全化への取組にもかかわらず、21年度以降改善傾向にあった実質赤字比率が26年度決算では、前年度に比べ僅かではあるものの悪化している。また、今後の収支見通しにおいても、プロジェクトで目指す29年度までに実質的な収支均衡を確保することは難しく、硬直化した財政状況が続くものと考えられる。

さらに、財政硬直化の要因となっている公債費負担については、市債残高は減少傾向にあるが、実質公債費比率は算定開始以来上昇し続けており、26年度は前年度から更に0.5ポイント悪化した13.5%となっている。当該比率は、将来負担比率が低下傾向の中で一時的に上昇するのはやむを得ないが、今後、将来負担比率が上昇に転じることの無いよう留意する必要がある。

加えて、近年の決算状況は、当初予算で予定されていた財源対策を大幅に圧縮できる状況となっているが、この結果により危機感が薄れ構造改善の取組が失速しているのではないかと懸念を抱かざるを得ない。また、この危機感の薄れにより、プロジェクトそのものが形骸化し、結果、財政健全化のための計画を引き続き策定する事態を招くことが危惧される。

こうしたことから、既に類似都市に比べ極めて高い状況にある市債残高をさらに増大させる可能性のある公共施設の見直しについては、長期的展望をもったうえで、行財政構造改革による実質的な収支均衡の達成に十分貢献できる取組となるよう要請する。

また、様々な財政指標やプロジェクト期間中の収支見通しに見られる財政の厳しい現実を直視し、かつ将来の環境変化に対する的確な洞察力を働かせることで、全庁一丸となって危機感を共有し、残された7年のプロジェクト期間に、財政運営の最終目標である「持続可能で弾力性のある行財政の基盤を確立」されるよう強く要請する。

< 参 考 资 料 >

1 健全化判断比率及び資金不足比率の算定式（総務省・地方公共団体財政健全化法関係資料等から抜粋）

(1) 健全化判断比率の算定式

ア 実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

一般会計等の実質赤字額：一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額

- ・ 実質赤字の額 = 繰上充用額 + (支払繰延額 + 事業繰越額)
- ・ 繰上充用額 = 歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額
= 形式赤字 + (継続費の逡次繰越額 + 繰越明許費繰越額 + 事故繰越額 - 未収入特定財源)
- ・ 支払繰延額 = 実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
- ・ 事業繰越額 = 実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

(単位：千円・%・ポイント)

会 計 名	平成26年度	平成25年度	平成24年度	対前年度増減
一 般 会 計	4,480,375	2,057,873	8,359,456	2,422,502
育 英 事 業 費 会 計	0	0	0	0
公共用地先行取得事業費会計	4,321,311	1,838,077	8,240,119	2,483,234
公害病認定患者救済事業費会計	87	246	292	159
母子及び寡婦福祉資金貸付事業費会計	2,395	2,161	2,241	4,556
青少年健全育成事業費会計	0	0	0	0
一般会計等実質収支額	161,546	217,881	117,388	56,335
標準財政規模	98,889,362	99,641,016	99,120,659	751,654
実質赤字比率	(0.16)	(0.21)	(0.11)	0.05

イ 連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字額：イとロの合計額が八と二の合計額を超える場合の当該超える額

イ 一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

八 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

二 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

（単位：千円・％・ポイント）

会 計 名		平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減 -	
一 般 会 計 等		161,546	217,881	117,388	56,335	
一般会計等 以外の特別 会計のうち公 営企業に係 る特別会計 以外の会計	国民健康保険事業費会計	750,523	1,073,077	1,542,211	322,554	
	介護保険事業費会計	583,249	347,552	540,313	235,697	
	後期高齢者医療事業費会計	72,635	66,823	146,019	5,812	
	農業共済事業費会計	7,306	7,466	7,622	160	
	駐車場事業費会計	0	0	0	0	
	競艇場事業費会計	214,724	564,479	251,578	349,755	
実 質 収 支 額 A		1,789,983	2,277,278	2,605,131	487,295	
公 営 企 業 会 計	法適用 企 業	水道事業会計	6,623,277	6,840,386	6,398,346	217,109
		工業用水道事業会計	6,822,281	5,227,658	3,838,940	1,594,623
		自動車運送事業会計	27,938	213,416	423,537	241,354
		下水道事業会計	5,771,013	5,420,547	4,144,517	350,466
	法非適 用企業	廃棄物発電事業費会計	0	180,685	247,274	180,685
		地方卸売市場事業費会計	102,740	191,019	242,064	88,279
		都市整備事業費会計	0	0	0	0
資 金 剰 余 額 B		19,347,249	17,646,879	14,447,604	1,700,370	
合 計 A + B		21,137,232	19,924,157	17,052,735	1,213,075	
標 準 財 政 規 模 C		98,889,362	99,641,016	99,120,659	751,654	
連 結 実 質 赤 字 比 率 (A + B) / C × 100		- (21.37)	- (19.99)	- (17.20)	- 1.38	

ウ 実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{算入公債費等})}{(\text{3か年平均}) \quad \text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$$

準元利償還金：イからホまでの合計額

イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額

ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ホ 一時借入金の利子

算入公債費等：元利償還金・準元利償還金のうち基準財政需要額に算入された額

（単位：千円・％）

項 目	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
地方債の元利償還金 A	26,574,896	25,516,064	24,048,402	24,983,783
準元利償還金 B	4,683,129	5,038,800	5,312,401	5,554,993
満期一括償還地方債の年度割相当額	60,000	73,333	86,667	100,000
公営企業債の償還に対する繰出金	3,916,585	4,257,507	4,473,454	4,690,810
一部事務組合等の償還金に対する負担金等	247,215	241,071	241,627	247,409
公債費に準ずる債務負担行為に係る支出額	459,329	466,889	510,614	516,774
一時借入金の利子	0	0	39	0
特定財源 C	6,413,966	6,494,450	6,577,042	6,701,301
算入公債費等 D	12,205,895	11,944,484	12,004,739	12,801,662
標準財政規模 E	98,889,362	99,641,016	99,120,659	98,940,401
A + B	31,258,025	30,554,864	29,360,803	30,538,776
C + D	18,619,861	18,438,934	18,581,781	19,502,963
(A + B) - (C + D)	12,638,164	12,115,930	10,779,022	11,035,813
E - D	86,683,467	87,696,532	87,115,920	86,138,739
実質公債費比率（単年度） $\frac{(A + B) - (C + D)}{(E - D)} \times 100$	14.5	13.8	12.3	12.8
実質公債費比率（3か年平均）	13.5			
		13.0		

工 将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \left[\begin{array}{l} \text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} \\ + \text{基準財政需要額算入見込額} \end{array} \right]}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$$

将来負担額：イからチまでの合計額

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ホ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- ト 連結実質赤字額
- チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

充当可能基金額：イからへまでの償還額等に充てることのできる地方自治法第241条の基金

基準財政需要額算入見込額：地方債現在高等の償還金として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額

算入公債費等：(P.16「ウ 実質公債費比率」算定式の説明欄参照)

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
将来負担額 A	316,198,635	325,392,650	332,829,097	9,194,015
地方債の現在高	260,966,952	264,432,597	267,216,169	3,465,645
債務負担行為に基づく支出予定額	4,555,431	5,049,346	6,154,349	493,915
公営企業債等繰入見込額	27,926,978	28,657,290	28,568,923	730,312
組合負担等見込額	228,952	423,714	656,353	194,762
退職手当負担見込額	21,222,075	22,940,990	24,009,441	1,718,915
設立法人の負債額等負担見込額	1,298,247	3,888,713	6,223,862	2,590,466
充当可能財源等 B	198,226,781	195,835,830	197,257,343	2,390,951
充当可能基金	16,894,060	17,288,835	16,802,585	394,775
充当可能特定歳入	47,597,152	50,692,502	55,617,383	3,095,350
基準財政需要額算入見込額	133,735,569	127,854,493	124,837,375	5,881,076
A - B	117,971,854	129,556,820	135,571,754	11,584,966
標準財政規模 C	98,889,362	99,641,016	99,120,659	751,654
算入公債費等 D	12,205,895	11,944,484	12,004,739	261,411
C - D	86,683,467	87,696,532	87,115,920	1,013,065
将来負担比率 (A - B) / (C - D)	136.0	147.7	155.6	11.7

〔地方債の現在高の内訳〕

(単位：千円)

区 分		平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減	
一 般 会 計	土 木	55,516,724	60,365,686	65,233,355	4,848,962	
	教 育	40,649,011	35,596,489	31,140,293	5,052,522	
	衛 生	20,734,234	22,595,068	24,811,381	1,860,834	
	その他の普通債	32,911,942	35,257,761	37,361,340	2,345,819	
	小 計	149,811,911	153,815,004	158,546,369	4,003,093	
	災 害 復 旧 債	12,080	4,981	7,658	7,099	
	そ の 他	臨 時 財 政 対 策 債	73,922,551	66,206,058	57,925,634	7,716,493
		退 職 手 当 債	13,280,148	14,168,840	15,012,328	888,692
		その他減税補てん債等	8,906,660	11,036,145	13,082,255	2,129,485
		小 計	96,109,359	91,411,043	86,020,217	4,698,316
公共用地先行取得事業費		14,879,418	19,039,488	22,479,844	4,160,070	
母子及び寡婦福祉資金貸付事業費		154,185	162,081	162,081	7,896	
合 計		260,966,953	264,432,597	267,216,169	3,465,644	

〔公営企業債等繰入見込額の内訳〕

(単位：千円)

特 別 会 計 名	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
水 道 事 業 会 計	13,316	13,557	14,175	241
自動車運送事業会計	1,002	2,568	56,467	1,566
下水道事業会計	27,612,726	28,139,007	27,767,682	526,281
地方卸売市場事業費会計	71,227	83,645	98,997	12,418
駐車場事業費会計	228,707	418,513	631,602	189,806
合 計	27,926,978	28,657,290	28,568,923	730,312

〔設立法人の負債額等負担見込額の内訳〕

(単位：千円)

法 人 名	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
尼崎市土地開発公社	292,324	1,520,047	2,469,154	1,227,723
尼崎市総合文化センター	-	855,394	1,713,764	855,394
尼崎健康医療財団	918,712	1,378,068	1,837,424	459,356
阪神福祉事業団	72,399	82,368	92,338	9,969
兵庫県信用保証協会	14,812	52,836	111,182	38,024
合 計	1,298,247	3,888,713	6,223,862	2,590,466

尼崎市総合文化センターについては、平成27年3月20日をもって損失補償に係る債務を完済したため26年度末時点で算定対象外となった。

(2) 資金不足比率の算定式

$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$
--

ア 法適用企業

資金の不足額 = (流動負債 - 控除企業債等 - 控除引当金等) + 算入地方債の
現在高 - (流動資産 - 控除財源 + 貸倒引当金) - (解消可能
資金不足額)

事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

- ・ 算入地方債の現在高：建設改良費等以外の経費に充てるために起こした地方債の現在高から、当該地方債のうち流動負債として整理されているものの現在高を控除した額
- ・ 控除財源：当該年度において執行すべき事業に係る支出予算の額のうち、翌年度に繰り越した事業の財源に充当することができる特定の収入で、当該年度に収入された部分に相当する額
- ・ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額（資金不足であれば算入）

水道事業会計

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
流 動 負 債	2,375,342	1,196,346	1,113,493	1,178,996
控 除 企 業 債 等	674,812	-	-	674,812
控 除 引 当 金 等	77,011	-	-	77,011
算入地方債現在高	-	-	-	-
流 動 資 産	8,184,739	8,036,732	7,511,839	148,007
控 除 財 源	-	-	-	-
貸 倒 引 当 金	62,057	-	-	62,057
資 金 の 剰 余 額	6,623,277	6,840,386	6,398,346	217,109
事 業 の 規 模	9,159,496	9,348,799	9,431,622	189,303
資 金 不 足 比 率	(72.3)	(73.1)	(67.8)	0.8

工業用水道事業会計

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
流 動 負 債	260,375	240,435	193,477	19,940
控 除 企 業 債 等	42,256	-	-	42,256
控 除 引 当 金 等	16,813	-	-	16,813
算入地方債現在高	-	-	-	-
流 動 資 産	7,023,587	5,558,270	4,040,705	1,465,317
控 除 財 源	-	90,177	8,288	90,177
貸 倒 引 当 金	-	-	-	-
資 金 の 剰 余 額	6,822,281	5,227,658	3,838,940	1,594,623
事 業 の 規 模	1,540,012	1,681,193	1,683,324	141,181
資 金 不 足 比 率	(443.0)	(310.9)	(228.0)	132.1

自動車運送事業会計

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
				-
流 動 負 債	286,471	424,665	608,417	138,194
控 除 企 業 債 等	2,475	-	-	2,475
控 除 引 当 金 等	66,494	-	-	66,494
算入地方債現在高	-	-	-	-
流 動 資 産	245,440	168,240	179,206	77,200
控 除 財 源	-	-	-	-
貸 倒 引 当 金	-	-	-	-
解消可能資金不足額	-	43,009	5,674	43,009
資 金 の 剰 余 額	27,938	213,416	423,537	241,354
事 業 の 規 模	2,228,615	2,280,971	2,291,688	52,356
資 金 不 足 比 率	(1.2)	9.3	18.4	(10.5)

下水道事業会計

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
				-
流 動 負 債	6,044,645	1,981,323	4,270,790	4,063,322
控 除 企 業 債 等	4,045,927	-	-	4,045,927
控 除 引 当 金 等	67,029	-	-	67,029
算入地方債現在高	-	-	-	-
流 動 資 産	7,643,008	7,401,870	8,415,307	241,138
控 除 財 源	-	-	-	-
貸 倒 引 当 金	59,694	-	-	59,694
資 金 の 剰 余 額	5,771,013	5,420,547	4,144,517	350,466
事 業 の 規 模	9,980,846	10,350,161	10,562,537	369,315
資 金 不 足 比 率	(57.8)	(52.3)	(39.2)	5.5

イ 法非適用企業

資金の不足額 = 歳出額 + 算入地方債の現在高 - (歳入額 - 翌年度に繰り越すべき財源) - (解消可能資金不足額)

事業の規模 = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

廃棄物発電事業費会計

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
				-
歳 出 額	834,023	630,852	340,860	203,171
算入地方債現在高	-	-	-	-
歳 入 額	834,023	811,537	588,134	22,486
翌年度繰越財源	-	-	-	-
資 金 の 剰 余 額	0	180,685	247,274	180,685
事 業 の 規 模	653,338	564,263	506,339	89,075
資 金 不 足 比 率	-	(32.0)	(48.8)	-

地方卸売市場事業費会計

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
				-
歳 出 額	413,250	399,116	375,565	14,134
算入地方債現在高	-	-	-	-
歳 入 額	548,043	590,135	617,629	42,092
翌年度繰越財源	32,053	-	-	32,053
資金の剰余額	102,740	191,019	242,064	88,279
事業の規模	305,360	306,269	340,940	909
資金不足比率	(33.6)	(62.3)	(70.9)	28.7

ウ 宅地造成事業

資金の不足額 = 歳出額 + 算入地方債の現在高 - (歳入額 - 翌年度に繰り越すべき財源) - (解消可能資金不足額)

事業の規模 = 資本の額に相当する額 + 負債の額に相当する額

- ・ 資本の額に相当する額：当該年度の実質黒字額（イ）と当該年度の末日における土地収入見込額（ロ）の合算額が、負債の額に相当する額を超える場合においては、（イ）及び（ロ）の合算額から負債の額に相当する額を控除した額
- ・ 負債の額に相当する額：公営企業の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高及び他会計借入金の現在高 + 実質赤字額

都市整備事業費会計

(単位：千円・%)

項 目	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
				-
歳 出 額	205,958	427,921	1,013,433	221,963
算入地方債現在高	-	-	-	-
歳 入 額	205,958	427,921	1,013,433	221,963
翌年度繰越財源	-	-	-	-
資金の剰余額	0	0	0	0
事業の規模	0	0	0	0
資金不足比率	-	-	-	-

2 類似都市の財政指標等

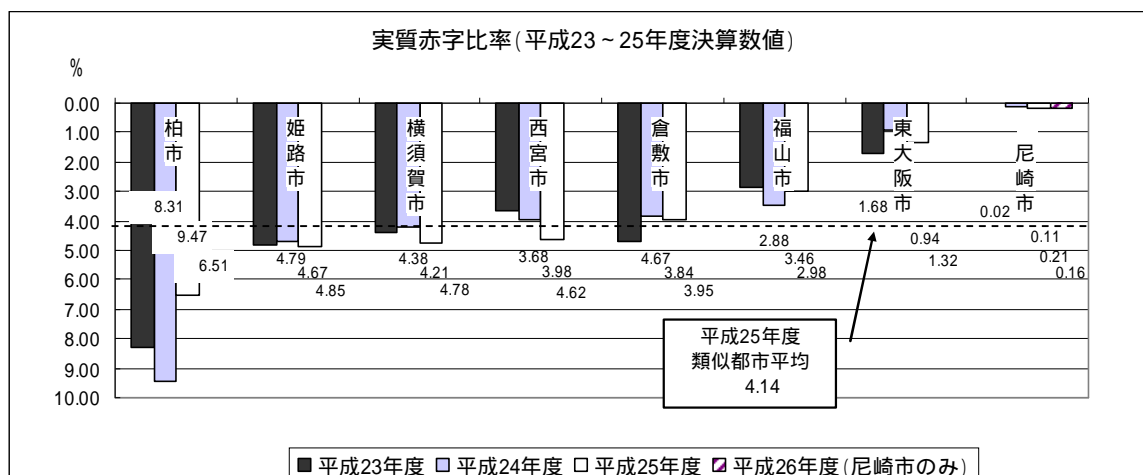
(1) 財政指標等（平成25年度決算数値）

（単位：人・km²・％・百万円）

区 分	尼崎市	柏 市	横須賀市	東大阪市	姫路市	西宮市	倉敷市	福山市	
人口（22年国勢調査）	453,748	404,012	418,325	509,533	536,270	482,640	475,513	461,357	
面 積	50.26	114.90	100.71	61.81	534.44	99.96	354.73	518.15	
健全化判断比率	実質赤字比率	0.21	6.51	4.78	1.32	4.85	4.62	3.95	2.98
	連結実質赤字比率	19.99	24.43	20.37	14.78	19.75	12.46	22.29	22.82
	実質公債費比率	13.0	7.8	6.5	5.9	7.9	7.1	9.2	6.4
	将来負担比率	147.7	34.6	61.9	8.5	42.4	43.0	64.4	22.7
財政力指数	0.82	0.92	0.80	0.73	0.84	0.87	0.83	0.80	
経常収支比率	95.2	91.4	96.0	94.5	82.8	94.4	86.5	88.5	
一般会計等歳出総額	190,666	108,792	157,142	202,439	207,234	161,265	169,650	167,146	
標準財政規模	99,641	73,689	83,585	107,263	119,711	96,821	105,050	100,974	
地方税収入	76,679	62,879	60,721	75,270	93,271	83,009	78,916	72,787	
地方交付税収入	13,602	4,961	13,485	22,392	17,104	8,493	16,227	17,924	
地方債収入	20,148	7,060	15,781	23,514	21,510	10,464	17,930	15,610	
うち臨時財政対策債	10,578	4,600	8,621	10,762	9,858	6,101	10,457	9,832	
人 件 費	26,713	21,322	26,369	27,883	30,359	32,582	27,470	28,492	
扶 助 費	65,770	24,287	30,754	69,165	45,409	40,859	42,924	42,307	
公 債 費	26,715	12,595	16,721	17,540	21,868	18,907	16,877	20,386	
うち元金償還額	22,932	11,166	14,395	15,546	18,993	16,379	14,799	18,154	
投資的経費	21,740	11,064	12,556	13,772	36,748	14,201	17,224	13,478	
一般会計等地方債現在高	264,433	102,529	172,103	172,945	200,008	159,512	165,011	155,807	
標準財政規模で規模補正した地方債現在高	264,433	138,639	205,162	160,656	166,476	164,157	156,515	153,751	
充 当 可 能 基 金	17,289	22,205	16,949	22,672	49,903	27,197	21,997	27,033	
一 般 職 員 等	2,688	2,385	2,771	2,689	3,436	3,038	2,871	2,868	

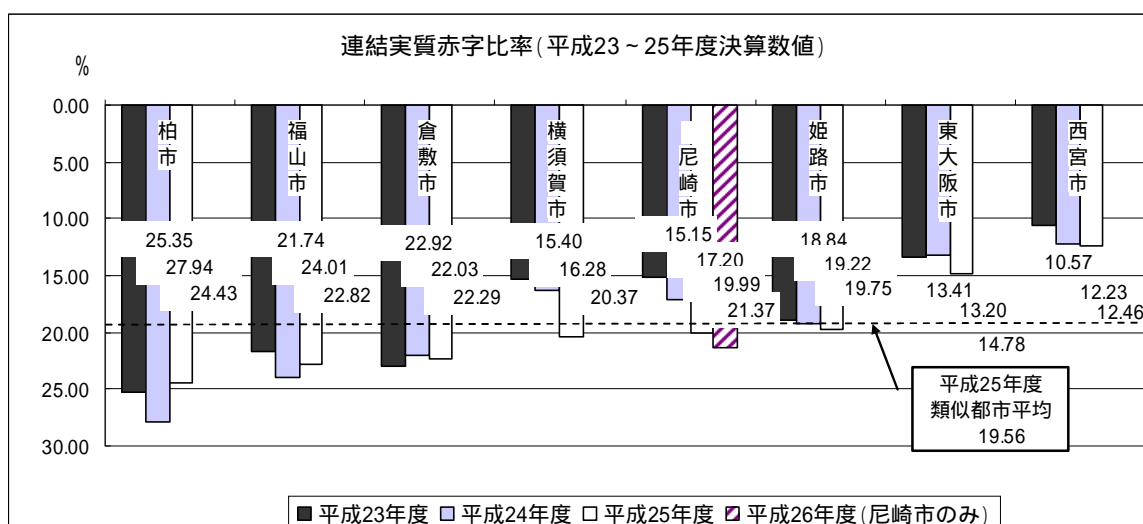
備考： 総務省ホームページ「決算カード」及び各類似都市への照会により作成した。

ア 実質赤字比率

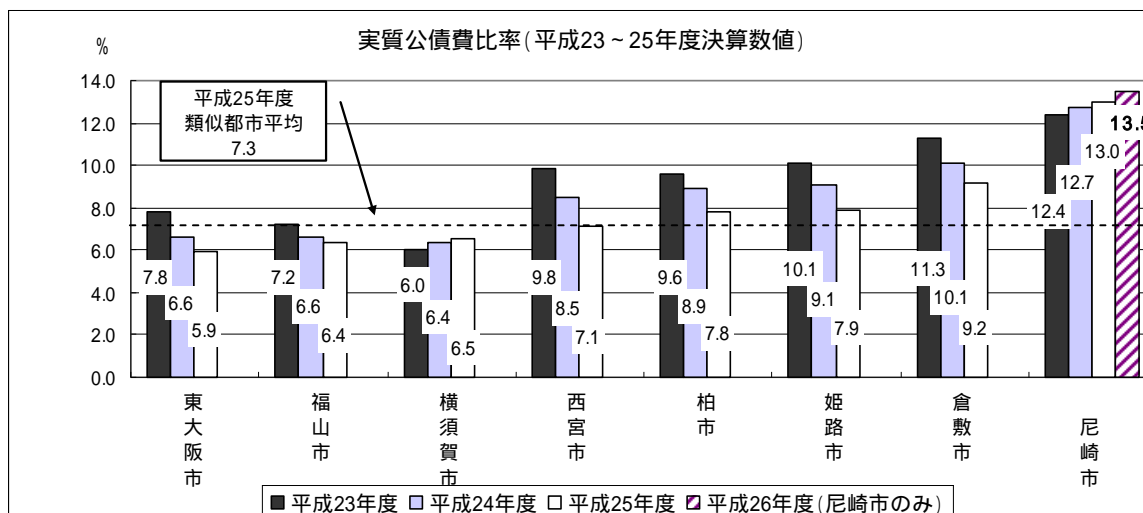


尼崎市については、平成26年度決算数値も表示している。(以下のグラフにおいても同じ。)

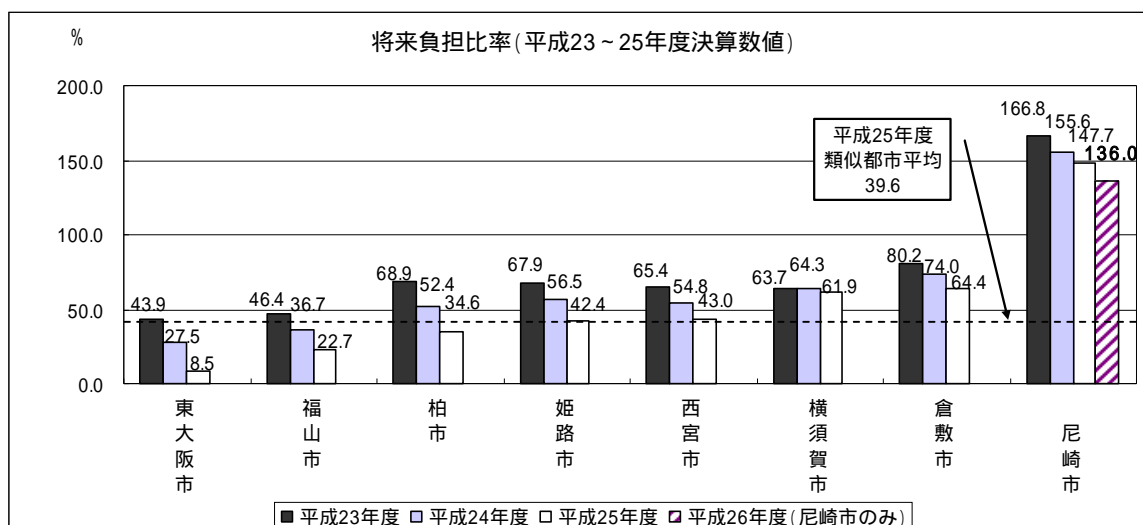
イ 連結実質赤字比率



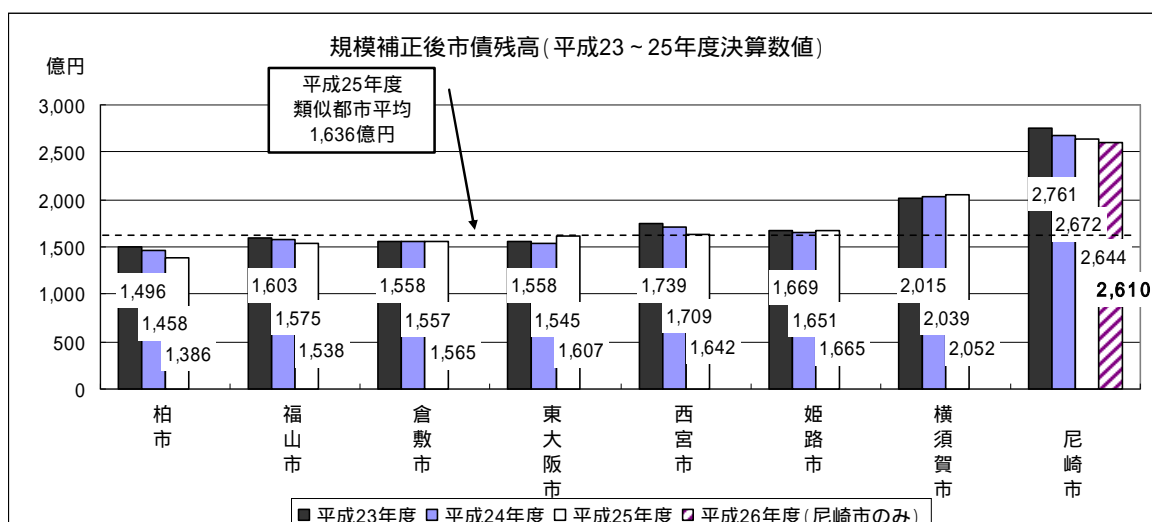
ウ 実質公債費比率



工 将来負担比率



才 規模補正後市債残高



(2) 将来負担額等(平成25年度決算数値)

(単位：%・百万円)

都市名	将来負担比率	標準財政規模	将来負担額	充当可能財源等	純負担額	市民1人当たり純負担額(千円)
尼崎市	147.7	99,641	325,393	195,836	129,557	286
柏市	34.6	73,689	169,612	147,284	22,328	55
横須賀市	61.9	83,585	242,784	198,307	44,477	106
東大阪市	8.5	107,263	314,791	306,825	7,966	16
姫路市	42.4	119,711	339,592	296,707	42,885	80
西宮市	43.0	96,821	238,146	202,319	35,827	74
倉敷市	64.4	105,050	322,682	265,306	57,376	121
福山市	22.7	100,974	263,849	244,047	19,802	43

(3) 健全化判断比率等の推移（規模補正後の類似都市平均値との比較）

（単位：％・百万円）

項 目	年度 区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (尼崎市のみ)
	実質赤字比率	尼崎市	0.02	0.11	0.21
類似都市		4.34	4.37	4.14	...
一般会計等実質収支額	尼崎市	23	117	218	162
	類似都市	4,300	4,334	4,134	...
連結実質赤字比率	尼崎市	15.15	17.20	19.99	21.37
	類似都市	18.32	19.27	19.56	...
連結実質収支額・資金剰余額	尼崎市	14,990	17,053	19,924	21,137
	類似都市	18,129	19,108	19,490	...
実質公債費比率 (3か年平均)	尼崎市	12.4	12.7	13.0	13.5
	類似都市	8.8	8.0	7.3	...
実質公債費比率 (単年度)	尼崎市	12.8	12.3	13.8	14.5
	類似都市	8.6	6.9	6.4	...
元利償還金の額 (特定財源控除後)	尼崎市	18,282	17,471	19,022	20,161
	類似都市	13,014	12,611	12,336	...
算入公債費等の額	尼崎市	12,802	12,005	11,944	12,206
	類似都市	13,981	13,964	13,955	...
将来負担比率	尼崎市	166.8	155.6	147.7	136.0
	類似都市	62.3	52.3	39.6	...
将来負担額	尼崎市	346,122	332,829	325,393	316,199
	類似都市	287,798	281,312	272,195	...
一般会計等地方債残高	尼崎市	276,117	267,216	264,433	260,967
	類似都市	166,264	164,790	163,622	...
充当可能財源等	尼崎市	202,252	197,257	195,836	198,227
	類似都市	234,727	236,800	238,318	...
充当可能基金	尼崎市	19,820	16,803	17,289	16,894
	類似都市	21,835	24,175	26,908	...
標準財政規模	尼崎市	98,940	99,121	99,641	98,889
	類似都市	96,315	96,938	98,156	...

備考：各比率及び標準財政規模以外の類似都市の数値は、標準財政規模で規模補正した数値の単純平均値である。

3 中核市の健全化判断比率の一覧（平成25年度決算数値）

実質赤字比率（％）			連結実質赤字比率（％）			実質公債費比率（％）			将来負担比率（％）		
1	岐阜市	10.70	1	岡崎市	45.50	1	岡崎市	1.3	1	高槻市	119.0
2	いわき市	9.43	2	大津市	36.55	2	高槻市	0.6	2	岡崎市	39.6
3	豊田市	8.25	3	いわき市	31.86	3	船橋市	0.3	3	船橋市	36.5
4	川越市	7.90	4	豊田市	30.67	4	久留米市	3.7	4	豊田市	33.6
5	岡崎市	7.27	5	郡山市	29.34	5	岐阜市	4.0	5	郡山市	7.9
6	柏市	6.51	6	岐阜市	28.53	6	豊田市	4.1	6	岐阜市	1.0
7	豊橋市	6.30	7	豊橋市	25.79	7	鹿児島市	4.6	7	久留米市	4.5
8	郡山市	6.22	8	長野市	24.45	8	郡山市	5.9	8	東大阪市	8.5
9	高松市	5.77	9	柏市	24.43	8	東大阪市	5.9	9	宇都宮市	9.7
10	高崎市	5.66	10	松山市	23.73	10	福山市	6.4	10	長野市	19.9
11	豊中市	5.23	11	金沢市	23.04	11	横須賀市	6.5	11	福山市	22.7
12	姫路市	4.85	12	豊中市	22.91	12	宇都宮市	6.6	11	鹿児島市	22.7
13	横須賀市	4.78	13	福山市	22.82	13	西宮市	7.1	13	豊中市	23.9
13	鹿児島市	4.78	14	川越市	22.64	14	旭川市	7.2	14	大津市	28.7
15	那覇市	4.72	15	倉敷市	22.29	15	豊橋市	7.4	15	柏市	34.6
16	西宮市	4.62	16	秋田市	22.09	16	川越市	7.5	16	高崎市	36.6
17	宇都宮市	4.39	17	鹿児島市	20.58	17	長崎市	7.6	17	姫路市	42.4
18	下関市	4.14	18	横須賀市	20.37	18	高崎市	7.7	18	西宮市	43.0
19	倉敷市	3.95	19	尼崎市	19.99	19	柏市	7.8	19	豊橋市	49.3
20	長崎市	3.71	20	盛岡市	19.76	19	松山市	7.8	20	いわき市	55.6
21	前橋市	3.67	21	姫路市	19.75	21	姫路市	7.9	21	松山市	60.9
22	船橋市	3.65	22	長崎市	19.26	22	金沢市	8.1	22	横須賀市	61.9
23	大分市	3.64	23	宇都宮市	17.53	22	長野市	8.1	23	川越市	64.0
24	大津市	3.23	24	富山市	17.01	24	豊中市	8.6	24	倉敷市	64.4
25	福山市	2.98	25	下関市	16.79	25	函館市	8.7	25	大分市	64.8
26	宮崎市	2.85	26	高崎市	16.30	26	大津市	8.8	26	前橋市	70.8
27	松山市	2.72	27	高松市	15.62	27	前橋市	8.9	27	高松市	75.8
28	秋田市	2.31	28	東大阪市	14.78	27	大分市	8.9	28	函館市	77.0
29	青森市	2.28	29	大分市	14.02	29	倉敷市	9.2	29	宮崎市	78.8
30	旭川市	2.22	30	那覇市	13.93	30	高松市	9.6	30	長崎市	80.5
31	函館市	2.14	31	宮崎市	13.75	31	宮崎市	10.1	31	金沢市	88.6
32	長野市	2.11	32	高槻市	13.37	32	和歌山市	11.3	32	盛岡市	89.4
33	金沢市	2.08	33	青森市	13.26	33	下関市	11.5	33	秋田市	91.8
34	久留米市	2.01	34	前橋市	13.17	34	いわき市	12.0	34	旭川市	94.7
35	和歌山市	1.96	35	西宮市	12.46	35	秋田市	12.4	35	下関市	97.5
36	盛岡市	1.71	36	船橋市	10.39	36	盛岡市	12.6	36	那覇市	109.9
37	富山市	1.44	37	和歌山市	9.61	37	尼崎市	13.0	37	青森市	127.6
38	東大阪市	1.32	38	旭川市	9.53	38	奈良市	13.4	38	和歌山市	128.3
39	高知市	0.87	39	久留米市	8.65	39	青森市	13.6	39	富山市	141.7
40	高槻市	0.86	40	函館市	7.61	40	富山市	13.8	40	尼崎市	147.7
41	奈良市	0.65	41	奈良市	3.78	41	那覇市	13.9	41	高知市	173.9
42	尼崎市	0.21	42	高知市	2.62	42	高知市	16.9	42	奈良市	188.1
中核市平均		4.05	中核市平均		19.04	中核市平均		8.2	中核市平均		53.6

- 備考1 中核市は、平成25年度末現在で中核市の指定に関する政令（平成7年政令第408号）で指定されている都市である。
 2 比率は、各市が公表しているもののほか、財政状況資料集等から算出したものを含む。
 3 中核市平均は、尼崎市を除いた41市の単純平均値（表示単位未満四捨五入）である。

4 用語説明（総務省・地方公共団体財政健全化法関係資料等から抜粋）

(1) 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称である。

地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものである。

(2) 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

(3) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

(4) 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額 に対する比率である。

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じである。

標準財政規模から算入公債費等を控除した額（将来負担比率において同じ。）。

(5) 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額 に対する比率である。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

(6) 資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

(7) 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債の発行可能額を加算した額である。

(8) 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

(9) 早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

(10) 財政再生基準

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

(11) 経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。